

平成22年度第1回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成22年6月29日（火） 午前10時～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室

3〔出席者〕

委 員：代田義勝、仲村佳子、長野悦子、松田照美、林義人、加藤昌範
吉村潤子、丹羽美代子、正木和喜

事務局：江口教育長、中嶋教育部長、落合教育次長、羽飼館長 他

関係課：福祉課、長寿介護課、子育て支援課、生涯学習課、保健センター、商工課
人事課、防災課

〔欠席者〕

委 員：山崎佳代

4 議 題

(1) 平成21年度小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅡ）の推進状況報告書
について

(2) 平成22年度以降の取組みについて

5 審議会概要

開会・あいさつ

〔事務局〕

おはようございます。ただいまから、平成22年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催します。本日は山崎委員から欠席の連絡をいただいております。それでは、はじめに教育長からあいさつを申し上げます。

〔教育長〕

おはようございます。平成22年度第1回小牧市男女共同参画審議会にご出席いただきました。また、日ごろは小牧市の男女共同参画推進にご尽力いただきましてありがとうございます。6月20日にまなび創造館にて男女共同参画フォーラムを実施させていただき、ご尽力・ご協力いただきましてありがとうございます。平成16年3月に小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡを策定し、小牧市の男女共同参画事業を推進しております。本日は、平成21年度の推進状況報告と今後の事業の計画についてご審議を賜ります。それぞれ忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

〔事務局〕

本日の会議は公開とし、情報公開コーナーに公開させていただきます。本日は、平成22年度第1回の男女共同参画審議会ですので、委員の皆様にごあいさつをお願いします。

— 自己紹介 —

それでは、議題に移ります。代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔会 長〕

議題に入りたいと思います。本日の議題について、1つ目は平成21年度の男女共同参画の推進状況について、2つ目は平成22年度以降の取組みについてとなっておりますが、合わせて審議したいと思います。事務局から推進状況について説明をお願いします。

〔事務局〕

— 説明要旨：資料1 —

小牧市男女共同参画基本計画の推進状況について説明

— 説明要旨：資料2 —

審議会等委員及び行政委員への女性の登用状況について説明

〔事務局〕

前回（平成21年度第3回）の審議会で委員から質問がありました3点について報告させていただきます。

1点目は、人事課の人権研修についてのご質問でした。人事課より資料提供があり本日配布させていただきました。人権研修は2回実施され、採用2年目及び主査2年目の職員が対象で、人権について幅広くDV、児童虐待、ジェンダーなどさまざまな面からご講義いただきあらゆる公務に共通する人権教育を行なっております。

2点目は、南庁舎玄関スロープの障害者用の表記について総務課から回答がありました。南庁舎の駐車場は青色の線引きがしてあり新バリア法によるおもいやり駐車場となっております。段差をあがれない方のために分かりやすくスロープに表示してありますが、今後、表示方法を検討していきたいと回答がありました。

3点目は自己肯定感獲得DVDについて審議会終了後、保健センターから配布がありましたので各委員へ配布させていただきましたので報告させていただきます。

〔会長〕

前回の回答ありがとうございました。では、目標の分野ごとに委員の皆様から質問、ご意見をいただきたいと思っております。各委員から意見等出していただき、各課から回答もいただいておりますので、合わせて審議していきたいと思っております。

I あらゆる分野への男女共同参画の促進

〔委員〕

ウィメンズネットこまきは、まなび創造館を中心として女性団体が集まり、男女共同参画フォーラムについてまなび創造館から委託を受け実施している団体で、男女共同参画を推進する良い団体だと思い、応援をしてきました。今回、世話人として活動させていただきましたが、ウィメンズネットこまきは、趣味の会や男女共同参画を推進するための団体など様々な分野の団体から成り立っています。フォーラムを実施することで趣味の会の皆さんにも男女共同参画を担っているということを感じてもらいたいと思います。

しかし、ネット役員の負担を少なくすることを考える方が多く、男女共同参画について学ぶというところまで行かないのが現状です。「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊や、世話人の中でも熱心に活動している方もいらっしゃいますが、4月に役員が集まり、昨年度の役員が決めたことを実行するだけとなり、自分たちで企画したものを最後まで開催しないということは、次年度の役員に負担をかけられないという考えから、冒険した試みできません。6月にフォーラムを開催するなら、ネット役員は7月までを1年と考えて活動できませんか。

趣味の会から来ている方の中には、男女共同参画に関する勉強会に時間を取られなくな

いという意見があり、私が世話人の会議で、「男女共同参画について考えませんか？」と発言をすると面倒くさいことを言う人になってしまいます。会議を早く終わらせたいと思う人が多いので、自主的に男女共同参画をネットの中で浸透させていくことは、役員一丸となってやっけていかないと非常に難しいです。単に世話人の中の自主性を重んじているだけでは男女共同参画は推進しないと感じます。ネットの方向をどのように考えているのか、何か改善策など考えているのかお伺いします。

例えば、ネット役員任期を7月にすると、年度単位で予算が組まれているので難しい問題だと思いますが、ネット内部で引継ぎをすれば解決できる問題なのか、考えていただきたいです。

〔会 長〕

年度が変わるとい問題と、男女共同参画週間に合わせてフォーラムを実施すると、6月開催になるので前年度の役員が企画し、今年度の役員が実施するという点についていかがですか。

〔事務局〕

ネットの活動は、フォーラムは6月、ワイワイっとまつりは2月に開催し、予算は4月から3月までの年度単位です。ネットは女性団体、及び女性グループ相互の交流及び情報交換、個々の女性団体の活性化を図ることが目的であり、現在は20団体で組織されています。それぞれの団体がそれぞれの考えを持っておりまして、ひとつの方向性に持っていくのは非常に難しいのが現状です。企画から実施まですべて行いたいという委員の意見は、今後、ネット役員の方々と相談させていただきたいと思ひます。

〔委 員〕

男女共同参画を推進していくことと、ウィメンズネットの存在をどのように考えているのか伺ひたいです。ネットに参加している団体は、男女共同参画に関心を持っていただきたいと思ひています。例えば、ハーモニーⅡの簡易版を全員に配布したり、趣味の会に対しては、皆さんの活動は生き生きと過ごすという項目にあたり、皆さんも男女共同参画を担っているということをお話されてはいかがですか。私は男女共同参画の中でウィメンズネットは大きな役割を果たしていくべきものだと思ひていますし、女性センターの活性化についても大きな役割を果たしていると思ひます。男女共同参画という言葉をしずつ皆さんに浸透させたいと思ひますので、もう少し、働きかけを積極的にして欲しいと思ひます。

〔会 長〕

ネットに対してまなび創造館が働きかけることは大事だと思ひますが、ネット自身も手立てを考えていくことが大事だと思ひます。言われたからやるといものでは自主性は育ちません。ネットが自身の存在意義を問い直していき、まなび創造館にはここを支援して欲しいということをお伝えたらどうですか。

〔委員〕

自主性を重んじることは非常に大切ですが、それでは男女共同参画は面倒くさいことになってしまいます。中から湧き上がってくるものを期待されていますし、そうしたいと思っています。しかし、やはり男女共同参画は余計なことだと考える方が多いと非常に難しいです。

〔委員〕

ウィメンズネットは女性の権利を拡大するためにやっているものではないのですか。

〔委員〕

役員の方が言うには、グループの交流を図り、女性活動を推進していくものですが、このまなび創造館をいかに使いやすくするかを考える団体になっているのが現状です。

〔委員〕

男女共同参画を推進することを目的にしているのではないのですか。

〔委員〕

皆さんがやっていることも本当は男女共同参画なのに、趣味の会だけでとどまっています。男女共同参画に対する知識がないので、自分たちがやっていることが男女共同参画につながらないのが現状です。やはり男女共同参画は難しいと実感します。

〔委員〕

ウィメンズネットを募集する時に、目標を掲げて募集しているのではないのですか。

〔事務局〕

グループ相互の交流を図り、女性団体の活性化を図るという趣旨ですので、そういった意思のある方が参加していただくものです。様々な団体が集まっており、個々の活動で忙しい中、フォーラムを実施するのは大変だと思います。

〔委員〕

趣味の会も男女共同参画を担っていることを認識してくださるといいと思います。

〔事務局〕

ハーモニーⅡの簡易版など配布し再認識していただくよう務めます。それぞれの団体に作成していただいたパネルを展示してありますので見ていただきたいと思います。

〔委員〕

団体からパネルを出したいと申し出があったが、男女共同参画と直接関係のない会員募集のチラシは出さないように言われたため、申請を取りやめた団体もありました。もう少し時間が長ければ、趣味の会も、生き生きと過ごしているという男女共同参画の趣旨にあったパネルに作り変えることは十分可能だと思います。しかし4月から6月では時間が短く

非常に難しいので、もう少し運営方法を考えていただきたいと思います。

〔委員〕

以前は2月にフォーラムを実施していましたが、男女共同参画週間に合わせて6月になりました。6月にフォーラムを実施するという面から言えば、役員の任期を7月までにすることが望ましいと思いますが、やはり難しいと思います。

〔会長〕

7月に役員交代ができると一番いいと思いますが。

〔委員〕

予算の問題があるので難しいと思いますが、世話人の役員交代を7月にするのはどうですか。組織の中で話し合いを進めてはどうですか。

〔委員〕

組織の中で話し合いは難しいです。

〔事務局〕

フォーラムは6月に開催する方向で進めてきましたが、10月に男女共同参画月間がありますので、検討させてください。

〔委員〕

フォーラム実施についての一貫性がないという点と、まなび創造館がネットに対して何を求めているのかという点です。世話人のひとりとして動くには限りがあります。

〔会長〕

委員のおっしゃる問題意識は大事です。ネットを実質化させるためには、継続して1年間でひとつの行事を作り上げていくような形が取れるようにして欲しいということですのでよろしくお願いします。

Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり

〔会長〕

各委員から質問がでていますが、いかがですか。

〔委員〕

0・1・2才児の待機児童の解消について、現在の待機児童の数を教えてください。

〔子育て支援課〕

平成22年4月1日現在、待機児童は12名です。内訳は0歳児が5名、1歳児が3名、2歳児が4名となっております。

[委 員]

去年に比べ、待機児童は解消されましたか。去年は3桁に近かったように思います。

[子育て支援課]

去年の秋ごろの人数だと思います。平成21年度4月1日現在は、23名でした。

[委 員]

年度初めは待機児童が少なく、秋ごろ待機児童が増えるということですね。去年お尋ねした時、待機児童の数が多かったので、待機児童が解消されたのかお伺いしました。

[子育て支援課]

保育園の入所申込は随時行なっておりますが、年度途中の秋ごろは待機児童が多くなっております。

[委 員]

年度途中の待機児童をどう解消していくかが今後の課題ですね。

[子育て支援課]

内訳を見ていただくと、3歳未満児が待機児童となっており、3歳以上の児童は定員割れとなっており、園を選ばなければ入園できるようになっています。保育士、保育室の問題もあり、施設増改築を行ない待機児童の解消に努めます。

[委 員]

回答に、「産休・育休制度も活用していただき、育児のあり方を再認識していただければ」と記載してありますが、東海ゴムは産休もあり、育休も2年まで取得できますが、すべての会社で制度が整っているわけではないので、1年未満で子どもを預けないと働けない方や祖父母も近くにいない方もいるので、そういった方への対策を考えていただきたいと思っています。

[会 長]

方向性として、0・1・2歳児の受入を拡大していく方向ですか。

[子育て支援課]

毎年、乳児室の改修を行なっており、小木・味岡保育園は建替えを行い、乳児室を広めに設計する計画となっておりますが、行政のみで解決するものではありません。認可外保育所への委託を開始し、市役所へ申し込んでも入園できない場合は、一定の基準を満たしている保育所へ受入を委託するという事業を拡大しております。

[会 長]

他にご意見ありますか。

〔委員〕

「自営業等に従事する・・・」の箇所への意見ですが、小牧市では、企業はほとんどが零細や中小企業です。関係ないことのように見えることでも、実はファミリーフレンドリー企業の考え方に当てはまっている事例であるということをお知らせする具体的な方法や、ある試みをすることが実は男女共同参画のきっかけになっているという事例を分かりやすく紹介してください。そうしないと、別世界の話になってしまいますので、分かりやすく周知していただきたいと思います。

〔商工課〕

ファミリーフレンドリー企業について、平成21年度4月1日現在は7社で、今年度は13社となっております。そのうち大企業は4社、9社が中小企業となっております。委員の言われるとおり、ホームページを活用し具体的な事例を紹介するよう務めます。

〔会長〕

ファミリーフレンドリー企業の場合、安定した企業ということで良い人材が取れる可能性が拡大すると思います。大企業だけの世界だと思わず、委員の意見を取り入れていただければと思います。他にご質問ありますか。

〔委員〕

防災課へ質問します。女性の消防士はいますか。

〔防災課〕

小牧市の消防本部には女性の消防士はおりません。

〔委員〕

全国ではどうですか。

〔防災課〕

全国では女性の消防士はおります。

〔委員〕

実際の仕事で、女性は耐えられますか。女性だから事務職ということではないのですか。

〔防災課〕

実際の活動をそれぞれの職場で行なっていると聞いています。

〔委員〕

女性が、本当にホースを持って職務にあたるのかが聞きたいです。

〔委員〕

たくましい女性もいますので、実際職務にあたっている女性がいます。

〔委員〕

保育の質問です。一番長く保育をする園は7時から19時とありますが、例えば20時までお願いしたい場合はどうなりますか。

〔子育て支援課〕

現在の延長保育について、村中保育園は指定管理で運営しておりますので他の保育園と比較しますと前後30分ずつ長く保育しております。何時まで延長保育することが妥当であるかというご質問はそれぞれご意見等ありますが、お子様の健全育成の面から考えますと、現行の時間が妥当であり、お子様と一緒に食事し、家族団欒の時間を考えますと、委員の言われた20時までと長いのに越したことはないかもしれませんが延長保育をさらに延長することは難しいと思います。また、広報でも6月1日号でも掲載しましたが、現在の指定管理者は1園のみですが、将来的には半数を目標に進めていきたいと思っています。

〔委員〕

日本全体が「働く」ということを考え直すべきだと思います。また、男女共同参画と関連して考えていくべきだと思います。世の中が24時間営業という方向になると、延長保育も時間延長という方向になってくると思います。延長保育について小牧市行政として午後6時半か7時くらいに切り上げると決まっているのですか。あるいは要望が多ければ保育時間を延長するのですか。もしくは指定管理者を増やし時間延長するのですか。

〔子育て支援課〕

現在の保育時間内で迎えに来てくださる方がほとんどです。個々の事情があると思いますが、保育時間は慎重に考えていくべきだと考えております。現段階でどの時間が妥当であるかはお答えできません。

〔委員〕

規程があるわけではないのですか。自治体により保育時間を決められるということですか。

〔子育て支援課〕

そうです。

Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進

〔委員〕

団体の活動費用、予算はどうなっていますか。ネットで言われたことですが、フォーラムでデジタル紙芝居を「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊が実施しましたが、デジタル紙芝居を作成するのに費用がかかりました。こういった作成費用を予算として考えていますか。

また、普及員に関して、今年度から私の区も普及員が配置されよかったですと思いますが、区会の報告書で普及員の記載が一切なく、普及員のパネルを見て初めて自分の住んでいる区に普及員が配置されたことを知りました。普及員は地域で身近な方が男女共同参画を普及させるために配置されたと思いますが、区民が普及員が誰なのか、またどんな活動をしているのかわからなければ、普及員を配置している意味がないので、どのように考えていますか。

〔事務局〕

実際、費用がかかったと指導員からも聞いています。「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊へは講師料をお支払いしています。また、それぞれの団体が忙しい中パネルを作成していただきましたが、費用はお支払いしてません。この件に関してもう少し協議させていただきたいと思います。

普及員に関して、今年度は45名の方が普及員として活動していただいております、ホームページで紹介しております。

〔会 長〕

まなび創造館で、普及員を対象に研修を実施していますね。また普及員だよりをホームページに掲載し、意見や活動を紹介しています。委員の中でも普及員として活動されている方がいますので、いい事例として他の区に情報提供していくことが望ましいと思います。

〔事務局〕

「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊の活動について、当初、紙芝居を作成する際消耗品として予算の中で協力させていただきました。「はじめの一步」は生涯学習課の登録団体となっております。登録団体の講師料は定められており、出前講座を依頼すると、依頼したところが講師料を支払うことになっております。

普及員については、先進的な事例を自由意見として発言していただき、情報交換しております。自分が活動していることが実は普及員の活動であると自覚していただけるよう説明会も開催しております。普及員の配置について区長へ依頼していますので、普及員が活動しやすいようご協力をお願いしたいと思います。活動しやすい区とそうでない区があると思いますので、まなび創造館へ依頼していただければ説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

〔委 員〕

区長会で普及員の配置を依頼される際に、区会への記載も依頼してください。

〔委 員〕

私の区では、区の役員が明記してあり、普及員として記載があり名前が記載してあります。

〔委 員〕

今年、初めての配置でしたので、区会に間に合わなかったのかもしれませんが、普及員

を記載していただくようお願いします。

〔事務局〕

普及員を配置していただいた区長へ、名前を明記していただくよう依頼させていただきたいと思います。

〔会 長〕

防災課へ質問します。防災リーダー会は女性が入っていますか。

〔防災課〕

小牧防災リーダー会について、平成22年度4月現在で会員が18名で、その内女性が6名います。

〔会 長〕

予想は0名とと思っていましたが、3分の1が女性ですね。また、作業着や帽子なども男性女性も両方使えるということですね。

Ⅳ 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援

〔委 員〕

地域で婦人奉仕団として活動しており、ボランティアとして高齢者の自立支援や介護予防教室のお手伝いをしています。ボランティアもほとんど女性で、利用者も女性が多いです。男性の方にも来ていただきたいと思いましたが、なかなか参加していただけないのが現状です。

〔長寿介護課〕

ボランティア活動について、委員の言われたとおり男性の参加はなかなか難しいようです。ただ、団塊世代の方でボランティアに参加したいという意向のある方もいらっしゃいますので、ボランティアとして活動しやすいよう結び付けていきたいと思っています。

〔福祉課〕

ふれあい・いきいきサロンは市内16箇所あります。積極的に各地区で活動していただくよう働きかけをしておりますが、男性の参加が少ないのが現状です。

〔会 長〕

他によいアイデアはありませんか。

〔委 員〕

活動が盛んな地区もあるようですが、私の活動している地区ではなかなか活動できないのが現状です。ボランティアの方々も高齢化が進み、対象者と年齢が近くなってきましたので、ボランティアを増やすことはやはり難しいです。

〔福祉課〕

いきいきサロンについて、社会福祉協議会が中心となって活動しておりますが6つの支援センターがあり、各地区で支援しております。

〔委員〕

いきいきサロンの予算が減額され、お弁当も注文できず実費で参加しておりますので、補助金の増額をお願いします。

〔委員〕

どこでどのような活動をしているのか、まったくわからないのが現状です。また、そういった活動をしている方や参加している方とは対照的に、ひとりで過ごしている高齢者も多く、孤独死の問題もあると思います。小牧市では孤独死の事例はありますか。

〔福祉課〕

予算について以前は10万円の予算額だったと思いますが、申請される方も多くなり、今年度から予算が減額となりました。

〔長寿介護課〕

最近孤独死の問題は聞いておりません。ひとり暮らしの高齢者に対し、登録をしていただけの方は把握ができます。登録のない方は把握が難しいので、地域の民生委員を通じて、登録していただくようお願いしております。

〔委員〕

ゆうゆう学級について、希望者の選定についてどのような基準となっているのか、お伺いします。

〔生涯学習課〕

市民センター及び生涯学習課でゆうゆう学級を開催しており、広報等で募集をおこなっております。

〔委員〕

定員を超えた場合や前年度に引き続き受講したい方はどのような対応をしていますか。

〔生涯学習課〕

定員を超えた場合は、抽選をおこなっております。前年度に引き続き受講したい方については、新規の方を優先する場合があります。

〔委員〕

市民会館のゆうゆう学級は、今年度は開催しなかったと聞きましたが。

〔生涯学習課〕

市公民館では、ゆうゆう学級は2年制で運営していますので、今年は2年目にあたり募集がありませんでした。また、各市民センターでは1年制学級を開催しています。

V 人権意識の高揚と人権教育の充実

〔会 長〕

人事課へお尋ねします。窓口での二次被害を防ぐための研修について教えてください。

〔人事課〕

人事課では、窓口での二次被害を防ぐために人権研修を実施しておりますが、守秘義務に関する研修及び個人情報の保護に関する研修など様々な研修を実施しております。

〔委 員〕

DV 児童虐待についての研修もおこなっているようですが、DV は守秘義務や人権研修より難しい問題であると思います。例えば、資料にもありますが、「暴言をはく人びと」「命をもてあそぶ人びと」の項目で DV についてお話されたと思います。

私たちの考えでは、「逃げればいい」と思いますが、DV 被害者は「逃げる」という判断ができない方や、DV から逃げたことにより経済的に苦しくなり、DV 被害にあっていることを伝えず役所へ相談に行くと、「家へ戻ればいい」と窓口で言われてしまう場合があります。

福祉課や子育て支援課の窓口ではどのように対応しているのかお伺いします。以前、DV に関する活動の中で子育て支援課に伺った時は、対応してくださった職員が非常に詳しく DV に理解がある職員でよかったのですが、そうでない職員もいると思います。

DV に関する問題は特殊だと思しますので、窓口に立たれる職員への研修について充実していただきたいと思えます。

〔人事課〕

人権研修は幅広い内容の研修であり、研修の中で具体例などをあげ、職員へ問うような形で研修を進めました。また、以前担当していた業務で DV 被害を受けている方の対応をさせていただきました。人事課の研修の中で、DV に特化した研修は今まで実施しておりませんので、検討したいと思えます。

〔会 長〕

DV に関する研修を実施していただきたいと思えます。

〔委 員〕

以前の審議会委員で、現在も DV 支援をしている方から依頼されたことですが、DV 等ネットワーク会議についてお尋ねします。推進状況報告書を見ると、相談員が DV 等ネットワークに参加されていますが、民間の DV 支援者の方にも引き続き参加していただけるようにしてほしいと言われました。

DV の基本計画について策定するよう努力義務となっておりますが、民間の方が策定に

加わるといいと思います。

〔事務局〕

DV 等ネットワーク会議について民間ノウハウを活用することについて、みらい塾の受講生が DV に関する団体として活動していただいております、そういった団体と協議し、意見をお伺いし進めていきたいと考えております。

DV 基本計画について、近隣では春日井市が策定をしておりますが、近隣市町を参考にするとともに DV をサポートする団体の方々の意見を聞きながら進めていきたいと思ます。

〔会 長〕

DV 等ネットワーク会議に直接民間の方が入るのは個人情報等の関係で難しいと思いますが、民間ノウハウを持っているので、活用しながら今後に活かしていただきたいと思ます。

VI 計画推進のために

〔会 長〕

ご意見等ございませんか。

では、審議会の意見を取り入れていただくようお願いし、事務局へお返しします。

〔事務局〕

その他について、男女共同参画週間にちなみセンターモールで男女共同参画パネル展を開催しておりますのでご覧いただきたいと思ます。

これをもちまして第1回小牧市男女共同参画審議会を終了します。本日いただきました意見等については専門部会に提出し、よりよい男女共同参画事業を推進していきたいと思ます。長時間に渡り、誠にありがとうございました。